



志摩市告示第107号

志摩市個人情報の目的外利用等に関する事務取扱要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和 8 年 8 月 3 日

志摩市長 橋 爪 政 吉



志摩市個人情報の目的外利用等に関する事務取扱要綱の一部を改正する告示

志摩市個人情報の目的外利用等に関する事務取扱要綱(令和5年志摩市告示第94号)の一部を次のように改正する。

第1条、第2条第1項及び第3条第1項中「第69条第1項又は第2項」を「第69条第2項」に改める。

様式第1号及び様式第2号を次のように改める。

様式第1号(第2集関係)

個人情報目的外利用申請書

年 月 日

(所管課長)

様

(利用課長)

貴課所管の保有個人情報をご当課の所管する事務で利用したいので、本庁市個人情報目的外利用等に関する事務取扱要綱第2条第1項の規定により、次のとおり申請します。

利用をする利用課 の個人情報取扱 事務の名称	(整理番号)	
利用の目的		
利用の期間 及び時期	年 月 日から 年 月 日まで ☐ 定期 ☐ 随時	
利用の根拠等	法第69条第2項第 号に該当	
利用申請書の 所管課の個人情報 取扱事務の名称	(整理番号)	
利用を必要とする 保有個人情報の 記録項目	1	6
	2	7
	3	8
	4	9
	5	10
備 考		

様式第2号(第2条関係)

個人情報目的外利用決定通知書

年 月 日

(利用課長) 様

(所管課長)

年 月 日付けで申請のありました保有個人情報の利用については、次のとおり決定しましたので、通知します。

決 定 の 内 容	☐ 可 法第69条第2項第 号に該当 ☐ 否 (否の場合の理由)	
利用をする利用課 の個人情報取扱 事務の名称	(整理番号)	
利 用 の 目 的		
利 用 の 期 間 及 び 時 期	年 月 日から 年 月 日まで ☐ 定期 ☐ 随時	
利用を可とする 所管課の個人情報 取扱事務の名称	(整理番号)	
利用を可とする 保有個人情報の 記 録 項 目	1	6
	2	7
	3	8
	4	9
	5	10
利 用 の 条 件		

附 則

この告示は、公表の日から施行する。